

あな ん

市議会だより

令和2年（2020年）3月

第153号

市議会12月定例会から

議長に 林 孝一 議員
副議長に 平山 正光 議員を選出

もくじ

CONTENTS

12月定例会の概要	2
決算の審査概要	3
一般質問	4～9
委員会の審査状況	10
議決結果一覧	11
議会組織一覧表	12

12月定例会の概要

12月定例会は12月18日から令和2年1月16日までの30日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案7件、補正予算議案5件、その他の議案3件、人事議案3件の計19件の市長提出議案と請願2件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び9月定例会で継続審査としていた平成30年度各会計歳入歳出決算認定議案18件をいずれも原案のとおり可決、認定、同意とし、請願については、いずれも不採択と決定しました。
(議決した議案の一覧については11頁をご覧ください。)

12月定例会日程（会期30日間）

12月18日(水) 開会

(議席の変更、会議録署名議員の指名、会期の決定、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決、議案の上程、総務委員会付託、総務委員長報告、質疑、討論、採決、正副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員の選任)

24日(火) 一般質問
25日(水) 一般質問
26日(木) 一般質問

議案質疑、委員会付託

1月8日(水)

建設委員会

9日(木)

産業経済委員会

10日(金)

文教厚生委員会

14日(火)

総務委員会

16日(木)

閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)



正副議長の選挙

○議長(第56代)

林 孝一 議員



○副議長(第60代)

平山 正光 議員



同意した人事議案

○副市長

山本 俊也

(徳島市東出来島町)

○監査委員

住友 利広(宝田町)

一般質問を行った議員

○代表質問(75分) 5人

住友 利広

(自民創生会)

住友 進一

(経政会)

野村 栄

(新生阿南)

横田 守弘

(阿南至誠会)

橋本 幸子

(市民クラブ)

○個人質問(60分) 7人

飯田 忠志

佐々木 志満子

小野 毅

喜多 啓吉

保岡 好江

奥田 勇

武田 光普

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

平成30年度一般会計及び特別会計決算の審査概要

9月定例会において継続審査としていた、平成30年度一般会計及び17事業の特別会計を合わせた計18件の決算認定議案について、10月8日に決算審査特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。
以下、審査の過程で出された主な質疑等の内容を報告します。

一般会計歳入歳出決算

◇不用額について

約12億円の不用額のとらえ方と予算編成における基本的な考え方について質疑があり、不用額の大きな要因は、衛生費の地域医療対策費（繰越明許費）と、地域振興対策事業で約1億1000万円の不用額があったこと。また、予算編成時において、事業ごとに精査の上、所要額を計上し、予算執行では、国の補助採択や支出状況を的確にとらえ、逐次、定例議会において補正予算や専決予算で対応し、わかりやすい予算執行に努めているが、国及び県からの補助金、交付金等の特定財源を見込めない執行は赤字の要因となることから、その事業の縮小や、翌年度への繰り延べを行うなど、

市単独での超過負担が生じることや、市民サービスの低下を招くことがないよう調整している。予算を執行するうえでも、入札や見積もり合わせによる価格競争、また補助金等の支出に当たっても、真に必要な経費を精査して執行するなど、経営感覚、コスト意識を持つて取り組んだ結果の不用額であり、今後も、関係規則の規定に基づき、健全な予算執行に努めていきたいとの説明があった。

◇繰越明許費について

約28億円の繰越明許費に対する金額の多寡について質疑があり、繰越明許費に計上している事業は、国の補正予算で執行する事業が大きなウエイトを占めており、市としても国費等の財源を確保しつつ事業を執行していく上で、年度ごとの

金額の多少もこれらの動向に左右される傾向があるとの説明があった。これを受けて委員から、国の補正予算に対応した事業が繰り越されることは理解するが、先見性と緊張感を持って事業に取り組み、できる限り予算の年度内消化に努めていただきたいとの要望があった。

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

未収金に関する今後の対応について質疑があり、令和2年度末をもって地方債の償還は終了するが、引き続き未収金の回収は行っていくとの説明があった。これを受けて委員から、未収金の回収は困難で、回収にかかる経費がかさむことが想定されるが、全国でもかなりの自治体で同様の問題を抱えていると推察する。

夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算

夜間休日診療所に出務した医師と在宅当番医として勤務した医師で報償費の違いはあるのか。また、患者数による報償費の違いはあるのかとの質疑があり、夜間休日診療所に出務していただいた医師には、交通費として3000円を加算して支払っている。また、患者数が10人を超えた場合には、1人につき2000円を加算しているとの説明があった。



決算審査特別委員会のようす

会派の構成が次のようになりました

子どもと未来の会 会長 佐々木志満子	日本共産党 会長 保岡好江 副会長 井坂重廣	公明党 会長 奥田晃一 副会長 陶久	市民クラブ 会長 福谷美樹夫 幹事長 藤本圭 副幹事長 橋本幸子	自民創生会 会長 住友利広 幹事長 福島民雄 副幹事長 喜多啓吉 副副幹事長 広浦雅俊	経政会 会長 久米良久 幹事長 住友進一 副幹事長 平山正光 副副幹事長 沢本勝彦	阿南至誠会 会長 横田守弘 幹事長 湯浅隆浩 副幹事長 幸坂孝則 副副幹事長 荒谷みどり	新生阿南 会長 野村忠栄 幹事長 飯田友子 副幹事長 渡部孝一 副副幹事長 林孝一
------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------	--	--	--	---	--

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇出前市長の実施

Q 阿南市全域に出向く出前市長の具体的な実施要領は。

A まちは市民が主役であること、そして市民の皆様と一緒にまちをつくっていくことが基軸であり、まずなすべきことは、時間の許す限り、市民の皆様の生の声に真摯に、そして謙虚に耳を傾けることであると考えている。
出前市長として、幅広い階



12月定例会で所信表明する表原市長

層から意見を聞くためには、小グループでの開催やテーマごとの開催など、さまざまな工夫を凝らしたい。今後、関係各課で十分協議の上、実施要領等を策定し、その方針を広く市民の皆様へ周知、広報した上で実施したい。

◇行財政改革の断行

Q 市長給与を50パーセントカットすることについて、職員に対し、どのような意識改革を期待されているのか。

A 本市は、これまで先人たのたゆまぬ努力により産業基盤が構築され、比較的健全な財政運営が維持されてきたが、人口減少社会に突入り、年々財政状況が厳しくなる一方、医療、福祉、子育て、教育、各種インフラ整備などの課題が山積している状況にある。こうした厳しい状況に全ての職員がしっかりと認識する必要があると感じていた。市長給与を50パーセントカ

ットする公約は、みずから範を示すことにより、職員の意識改革にもつなげたいという思いから発案したものであり、市政の運営は、市民の血税で賄われているということ職員とともに再認識し、職務に邁進していきたい。

◇阿南版事業仕分け

Q 市民の声を反映させる阿南版事業仕分けは、どのような方法でいつから実施するのか。

A 阿南版事業仕分けは、事務及び事業の費用に見合う効果を検証し、その過程を透明化することにより、市民の本市に対する関心を高め、健全な行財政運営を行うことを目的に実施するものである。事業仕分けを実施するメニューや手法等は、全国各地で実施されている事業仕分けを参考に、市職員等の意見も取り入れながら、課題等を整理し、できるだけ早い時期に本市に適した制度設計を行い、試行的な取り組みも検討しながら、事業仕分けの結果が令和3年度予算に反映できるよう取り組んでいく。

財政

◇財政状況

Q 本市の財政状況を他市の状況も踏まえどう分析しているのか。

A 本市の財政構造は、県内自治体の中では比較的健全な財政運営を維持できているが、不安定な社会経済情勢に鑑みると、これからの財政運営のあり方に関して、時代背景をしっかりと見定め、5年先、10年先の将来を展望し、限られた予算の使い方についても、選択と集中を基本とし、重点配分する分野、また、優先順位をつけ方に十分、気を配る必要があると認識している。



本市の財政状況についての分析を述べる山本副市長

市職員の任用

◇会計年度任用職員制度

Q 令和2年度より導入される会計年度任用職員と現在の臨時的任用職員及び嘱託職員等の給与水準はどのように変わるのか。

A 本市では、総務省から示されたマニュアルに沿った運用をしており、給料及び報酬の額は、常勤職員が使用する給料表を適用し、職種ごとに職務、職責等に依りて決定される。また、期末手当や通勤に係る費用等も、常勤職員の例により支給することとしており、現在の支給水準と比較して、改善が見込まれるものと考えている。

東京事務所

◇東京事務所の廃止

Q 東京事務所の廃止についての見解は。

A 東京事務所は、平成24年5月の開設以来、国の政

A 今年度は、障がい者アト展、防災セミナー、拉致被害者特定失踪者ポスター展などに活用されており、各

Q 庁舎の阿南フォーラム、多目的スペース、市民交流ロビーの活発な利活用が必要だと考えるが見解は。

◆庁舎の利活用

市役所庁舎

策に関する情報収集や観光、物産のPR活動、人的交流の拠点など、より効果的に事業展開できるように、本市の手足として首都圏で活動してきた。東京事務所を取り組みは、それ単体で実績、成果を生むものではなく、すぐには数字としてあらわれにくい部分もあることは認識しているが、東京事務所設置の効果を最大限に発揮すべく、日々取り組んでいる。

しかし、今後は、事業内容及び効果を検証し、今までのつながりや効果等が継承できるような体制を構築した上で、しかるべき時期に廃止を含めた抜本的な見直しを行いたい。



多目的スペースを活用して行われているパネル展（庁舎1階）

選挙における期日前投票所や来年2月17日から、市民税の申告会場、各所属におけるパネル展、活竹祭等の行政からの情報提供の場としても活用している。これは、平成30年度に庁舎の利用基準を定め、多目的スペースや市民交流ロビー等がより多くの市民の皆様に活用していただけるよう、市ホームページや広報あなんに掲載し、その周知に努めた一つの効果であると考えている。

今後、市民団体、関係各課と相談しながら、写真や絵画などの展示が芸術、文化の

振興や活動の活性化に資するよう、積極的に御利用いただきたい。

◆温室効果ガス排出量と光熱費

Q 現在の庁舎（新庁舎）と旧庁舎の温室効果ガス排出量と光熱費は。

A 新庁舎での温室効果ガスの年間排出量は598トン、旧庁舎での年間排出量は341トンとなっている。新庁舎は旧庁舎に比べ、2倍を超える延べ床面積であるが、温室効果ガスの排出量は1.75倍に抑えられている。これは、太陽光発電などを採用した場合、エネルギー使用量が同じであっても、年間排出量はかなり低く抑えられるからである。

光熱費は、税抜き額で新庁舎が年間約2588万円、旧庁舎が年間約1916万円で、新庁舎のほうが約672万円多く支出している。これは、単価を含む契約内容の違いや延べ床面積の増加に伴うエネルギー使用量の増加などが影響しており、1平方メートル当たりの光熱費を見た場

合には、新庁舎が約1250円、旧庁舎が約1958円となり、新庁舎は旧庁舎に比べ約36・2パーセント削減されている。

新庁舎は、環境負荷低減を図ることを建設の基本理念とし、グリーンボイドを活用した自然換気、シーリングファン併用空調システム、太陽光発電、自然採光、照明のLED化など、光、風、緑、土などの自然の恵みを積極的に活用したさまざまな取り組みを行うことにより、温室効果ガスの排出量を抑えた地球環境に優しい庁舎となっている。



地球環境に優しい現在の庁舎（新庁舎）

防災対策

◆液体ミルクの流通備蓄

Q 液体ミルクの流通備蓄は無駄なく回転する良い方法である。契約先や災害時における配布方法などはどうなっているのか。

A 現在、液体ミルクの調達先として、生活協同組合とくしま生協やマックスバリュ西日本株式会社など、11事業者と災害時における物資等の供給に関する協定を締結している。協定の主な内容として、災害発生時に市が必要とする物資を協定事業者に要請し、提供を受けることになり、液体ミルクを取り扱っている事業者が少ないことから、液体ミルクが必要となった場合は、県の備蓄品の活用、または相互応援協定を締結している自治体等からの提供により調達したいと考えている。

また、災害時での配布方法は、地域防災計画により定められた部署が行うことになるが、状況により、人員不足が生じた場合などは、他の自治

体職員からの応援や協定事業者による避難所への直接配布等により、可能な限りスムーズな提供を心がけたい。

野球のまち阿南

◆野球のまち推進事業

Q 地方創生の成功事例としてマスコミにも紹介されている野球のまち推進事業を今後どう発展させていくのか。

A 全国に認知され、成長した事業のともしびを絶やすわけにはいかず、市民の皆様にとってよいもの、発展性



交流試合と観光を組み合わせた野球観光ツアーに参加した選手

のあるものは継続していきたいと考えている。また、事業を発展させるためには、これまでの事業効果や取り組みを検証することも必要ではないかと考えている。検証を行った上で、効果のあるものに対しては積極的に取り組み、市民の皆様の声を反映しながら、さらなる事業展開が図られる取り組みを進めていきたい。

国民健康保険制度

◆子どもの均等割の免除

Q 国民健康保険財政調整基金を活用して、子どもの均等割を免除してはどうか。

A 扶養している子どもの均等割額を全額免除した場合、平成30年度の被保険者数等で試算すると、約3300万円程度必要となり、国等による保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金を見込むと、約1100万円程度の財源が必要となる。
国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険税の軽減を

図ることを目的に設置されたものではなく、市が県へ納付する事業費納付金の財源不足を補うなど、長期にわたる財政の健全な運営に資するため積み立てている。子どもの均等割額を減免することは、その負担軽減分を他の被保険者へ転嫁することになり、公平性の観点から問題が生じてくる。こうしたことから、子どもの均等割額を減免することとは意見として承っておきたい。

地域医療

◆阿南医療センターの人材確保

Q 医師の高齢化、診療科目の偏在が深刻な状況の中、阿南医療センターの人材確保についてどう取り組んでいくのか。

A 全国の地方都市の中核病院と同様、阿南医療センターも医師不足や医師の高齢化などの課題を抱えており、玉置院長を中心に、医師の確保をはじめ、医療スタッフ充実のために全力で取り組んで

いただいている。

また、阿南医療センターでは、来年度から5年間にわたり、徳島大学より内科などの専門指導医を数名派遣していただき、患者の診療、治療などに従事されるとともに、徳島大学の医学生や初期研修医の地域医療に対する指導もされる阿南地域医療教育センターを設置することである。こうしたことから、本市においても、徳島大学をはじめ、県や阿南市医師会ともしっかりと連携を図りながら、地域住民の命を守る中核医療拠点である阿南医療センターの人材確保を図るために、できる限りの支援、協力をしていきたい。



医師などの人材確保に取り組んでいる阿南医療センター

子育て支援

◆保育・幼稚園の完全無償化

Q 保育・幼稚園の完全無償化に係る見込みの対家人数と経費、財源は。

A 見込み対象人数は、0歳児から2歳児の施設利用定員数である1033人としている。完全無償化に係る年間の経費は、歳入では保育料が約2億400万円見込むことができず、歳出では児童数増加に伴う臨時保育士66人分の人件費が約1億9100万

本会議の生中継をご覧いただけます
ケーブルテレビにより本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。
※時間は 午前10時から本会議終了まで
※チャンネルは 11chでご覧いただけます。
なお、放送日や放送内容など詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

円増加すると試算しており、その他、食材料費等、必要経費を含めると、合計約4億5000万円の新たな年間経費を見込んでいます。

財源については、ビルド・アップ・スクラップを基本に、既存事業の見直しを行い、財源の確保に取り組んでいきたい。

福祉行政

◆高齢者の移動支援サービスと買い物支援

Q 高齢者の移動支援サービスや買い物支援の実施に向けたスケジュールは。

A 本市では、通院時等の移動や買い物といった日常生活に不便を感じている高齢者の方が、中山間地域を中心に増加傾向にあり、高齢者が住みなれた地域で日常生活を維持していく上で、移動支援サービスや買い物支援の確立は、高齢者福祉施策における最優先課題であると認識している。

本市として、通院や買い物、新しい場への送迎等に活用できる新たな移送サービスの創出

について、今後、2年以内を目途に実現できるように、現在、準備を進めている。

今後は、地域の皆様のニーズや生活課題を的確に把握するとともに、多様な活動主体等との協議を重ねながら、地域づくりと一体的に着実に推進していく。

公共施設の整備

◆那賀川町民交流センター(仮称)の建設

Q 那賀川町民交流センター(仮称)建設について陳情が出されているが、その後の状況は。

A 本年9月20日の陳情を受け、10月4日に関係する10課の課長等により、意見交換会を行い、その後、周辺施設の状況及び考えられる補助金等に関する調査を行ったところである。

今後は、住民の具体的なニーズの把握や必要な施設の規模の想定、施設集約の可能性の探索、担当課の決定等を行い、社会情勢を見きわめながら、未来への責任を考慮した

上で、施設建設については一つ一つ丁寧に検討していきたい。



老朽化が進んでいる那賀川社会福祉会館(旧那賀川町民センター)

◆市民会館に代わる新ホールの建設

Q 現在、利用を休止している市民会館に代わる新ホールの建設についての見解は。

A 現在、利用を休止している市民会館にかわる新ホール建設については、ゼロベースで検討し直す。

市民会館に限らず、老朽化した公共施設を、今後、どのようにしていくかは、本市の全ての公共施設に共通した課題であり、人口減少、少子高齢化、災害の多発、あるいは

南海トラフ巨大地震への備えなど、さまざまな問題点を一つ一つ丁寧に検証しながら、既存公共施設のあり方について、行財政改革の実現という観点から、ぶれずに進めていきたい。



現在、利用を休止している市民会館

農業振興

◆稲わら処理に対する補助金制度の導入

Q わらを腐らす薬剤に対する補助金制度を導入してはどうか。

A 現在、わらを腐らせる薬剤など農業資材に直接補助する制度はないが、経営所

得安定対策制度の交付金を活用した取り組みとして、市内畜産農家による稲発酵粗飼料のホール・クロップ・サイレージ(WCS)で稲穂、わら部分の全ての刈り取りを行っている。また、耕畜連携助成として、飼料用米を収穫した後の稲わらを回収して、畜産飼料としても利用している。

しかし、これらの取り組みは、稲刈り等の作業時期が集中していることから、取り組み面積が限られ、一定以上の

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

拡大が難しい状況となつてい
る。このため、ほとんどの稲
わら処理は、稲刈り後、速や
かに耕うんしていただくこと
もに、数回耕うんすることで
病害虫の発生や雑草の成長抑
制が図られることから、今後
も、農家の方に引き続き広報
等を通じて周知を行つてい
く。

水道行政

◆浄水施設の地震津波対策

Q 浸水想定区域に立地し
ながら対策を講じてい
ない浄水施設への地震津波
対策を今後、どう進めてい
くのか。

A 平成24年に県が公表して
いる徳島県津波浸水想定
によると、浸水被害が想定さ
れる本市の水道施設は、那賀
川町の手島水源地及び福井水
源地が浸水区域内に該当して
いる。この2つの施設につい
ては、現在のところ、浸水対
策に特化した対策は講じてい
ないが、被災した際の緊急措
置として、管路の環状化によ
り、津波浸水区域外の他の施

設から緊急時の水の供給が可
能となつている。

土木行政

◆四国横断自動車道

Q 四国横断自動車道の進
捗状況と今後の見通し
は。

A 徳島東インターチェンジ
から阿南インターチェン
ジまでの新直轄区間約17・7
キロメートルは、昨年度末の
時点で、用地進捗率は約97パ
ーセント、事業進捗率は約53
パーセントで、そのうち、徳
島東インターチェンジから津
田インターチェンジまでの約
2・8キロメートルは、令和
2年度の開通が公表されてい
る。翌令和3年度には、隣接
する有料区間の徳島ジャンク
ションから徳島東インターチ
ェンジ間の開通が公表されて
いるが、阿南インターチェン
ジから小松島インターチェン
ジの区間は開通見通しが公表
されていない。

新たな動きとして、本年9
月に立江・榑瀨地区において、
徳島県が整備する地域活性化

インターチェンジの接続が許
可され、羽ノ浦トンネルにつ
いては、現在、工事が公告さ
れている。

本市としても、県との連携、
協調をより一層図りながら、
阿南インターチェンジから立
江榑瀨インターチェンジ間を
先行して整備し、開通見通し
を示していただけるよう、関
係機関に対して要望活動を続
けていきたい。
(インターチェンジやトンネ
ル等の名称は全て仮称)



文化振興

◆若杉山辰砂採掘遺跡等の保存と活用

Q 若杉山辰砂採掘遺跡と
加茂宮ノ前遺跡の保存
と活用についてどう考えて
いるか。

A 若杉山辰砂採掘遺跡は、
昨年10月に国史跡として
指定された我が国最古の採掘
抗を持つ遺跡で、県内外から
注目を集めており、地元の方
様の期待の声が本市に寄せら
れている。若杉山辰砂採掘遺
跡の保存と活用については、
来年度予定している、地元の方
にも入っていただいているの
保存活用計画の策定や全国の
国史跡指定の採掘遺跡を持つ
自治体に本市に集まっていた
いての「古の採掘遺跡サミッ
ト(仮称)」の開催に向けて



準備を進めていきたい。

また、将来的には、加茂宮
ノ前遺跡を含む本市の豊かな
自然や伝統文化を初めとする
地域資源を、VR(バーチャ
ル・リアリティ)などの技術
を活用して世界へ発信できる
よう検討していきたい。

教育行政

◆学校トイレの洋式化

Q 現在、洋式化している
トイレの割合が多い学
校と少ない学校はどこか。
また、洋式化の実施予定を
何パーセントに設定するの
か。

A 学校トイレの洋式化率が
最も高いのは、小学校は
椿泊小学校で66・7パーセン
ト、中学校は阿南中学校で
74・2パーセント、洋式化率
が最も低いのは、小学校は津
乃峰小学校で4・9%、中学
校は羽ノ浦中学校で13・2パ
ーセントである。市内の小中
学校全体では、和式と洋式を
合わせた1058基のうち、
洋式便器は335基で、おほ
むね3分の1の設置となつて

いる。

学校トイレは、単に用を足すだけの場所ではなく、子どもが和式便器の使い方を覚える場でもあることから、一律に洋式化率を高めることのみを目標としていない。和式、洋式それぞれの特徴や特性を考慮し、全ての学校の各階に男女それぞれ洋式便器1基以上を設置したい。

消防行政

◆消防車両の津波対策

Q 浸水想定区域に位置する消防本部と地域の消防団の消防車両を今後、津波からどう守るのか。

A 消防本部では、大規模地震の対応計画に基づき、液状化を想定し、土のうや24ミリ合板を使用して、消防車両を高台に移動することとしている。また、南出張所も同様に、各隊員が車両を高台まで移動し、消防無線にて情報収集を行い、災害対応を行うことになっている。

消防団員の震災時における安全対策は、東日本大震災で

多くの消防団員が犠牲となったことを受け、国の指導のもと、消防団員の安全対策が見直され、本市消防団では、阿南市消防団震災時活動計画を策定した。津波想定区域内の消防団は、津波警報継続中は原則、活動は行わずに住民の避難を優先するが、津波到達まで時間的余裕がある場合限り、消防車両や機材を安全な高台へ避難させることとしている。

3月定例会の予定

3月2日(月)	開会
3月9日(月)	一般質問
3月10日(火)	一般質問
3月11日(水)	一般質問
3月12日(木)	委員会
3月16日(月)	委員会
3月19日(木)	委員会
3月23日(月)	委員会
3月25日(水)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎22-13399

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、席に座って傍聴していただきます。傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会は10人で先着順となっています。皆様のお傍聴を心よりお待ちしております。



委員会室の傍聴席

市民の方から委員会の傍聴席を増やしてほしいというご要望があり、議会改革検討会において協議を行いました。部屋のレイアウトなど総合的に判断した結果、現状どおりの10席とすることにいたしました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本会議の録画映像をスマートフォン等でご覧いただけます

令和元年6月定例会以降の本会議の録画映像の配信を開始しました。録画映像は阿南市議会のホームページもしくはQRコードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

阿南市議会ホームページ

<http://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>

阿南市議会

検索



委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案2件を審査

◇公共下水道事業特別会計補正予算で、下水道施設長寿命化事業の設備改修工事費の内容と、379万5000円の減額について質疑があり、富岡雨水ポンプ場の機械設備長寿命化事業で、制御盤等の電気設備工事費及びポンプのオーバーホール等の機械設備工事費など、2億3351万6440円、詳細設計の委託料1391万4000円の合計2億4742万6840円で、379万5000円の減額は、工事が完了したことによる契約の請け差であるとの説明があった。

分で、多面的機能支払交付金事業の過年度国庫負担金等返納金888万4000円の内容について質疑があり、交付金による事業を行っている地元組織は、それぞれ5年の活動期間の中で、余剰金を次年度の活動経費として持ち越しを行い活動しているが、活動期間の終期となる5年目に余剰金が発生した場合は、翌年度に返還する必要がある。昨年度末で活動組織の約8割が

終期を迎え、余剰金が発生し、返還する必要があるため、返納金であるとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案8件、請願2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分について、児童福祉費の保育所営繕費200万円の内容について質疑があり、老朽化している公立保育所の修繕料で、見方保育所の天井の防水シートや長生保育所のフェンスの修繕、くるみ保育所の水道管の修繕等であるとの説明があった。これを受けて委員から、保育所や子どもセンターからは、雨漏りがひどく、子どもにとって不健康な環境にあるという話も聞いている。給食費を含む保育料の幼保完全無償化の実現に向け、早期に取り組む方針を示されているが、安心・安全な保育環境づくりも必要であることから、来年度の予算にも是非、反映をお願いしたいとの要望があった。

を求める請願の審査では、平成30年10月の国の見直しにおいても、本市の生活保護基準額は下がっておらず、そういった状況にないということから不採択であるとの意見があった。

◇国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める請願の審査では、国保制度における国庫負担割合の引き上げや子育て世帯の負担軽減など、全国市長会を通じて、現在、国に対し、要望しているという状況がある。負担軽減分の財源をどこに求めているのか。常に財源が伴わなければ廃止することはできないとのことから不採択であるとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案6件を審査

◇特別職の給与に関する条例の一部改正で、給与を50パーセント削減して、市長という重責を全うできるのか、また、4年間で約2800万円が浮いてくると考えるが、教育関係及び福祉関係に重点的に配分することは可能かとの質疑

があり、50パーセントカットは全国的にも珍しいケースかもしれないが、市長自身の強い気持ちをかたちで示したいという思いと、この公約を掲げて選挙戦も含め、民意を聞いてきた経緯があり、50パーセントカットは、あくまで職員意識改革の第一歩である。今後は、さまざまな訓示や取り組みを通じた努力をしていきたい。また、4年間で2800万円となるカット分の予算の充当先は、次年度から予定している阿南版事業仕分けをもって優先順位や未来への投資を開かれた場において示していきたいとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部



産業経済委員会のようす



総務委員会のようす

12月定例会議決結果一覧

(条例議案)

第1号議案	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市立公民館条例及び阿南市支所、住民センター及び連絡所設置条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市特別職の給与に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第6号議案	阿南市人権尊重のまちづくり条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第8号議案	阿南市パストラルゆたか野団地生活排水処理施設条例の一部改正について	(原案可決)

(補正予算議案)

第9号議案	令和元年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第10号議案	令和元年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について	(原案可決)
第11号議案	令和元年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第12号議案	令和元年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第13号議案	令和元年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

(決算認定議案)

第24号議案	平成30年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第25号議案	平成30年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第26号議案	平成30年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第27号議案	平成30年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第28号議案	平成30年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第29号議案	平成30年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第30号議案	平成30年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第31号議案	平成30年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第32号議案	平成30年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第33号議案	平成30年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第34号議案	平成30年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第35号議案	平成30年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第36号議案	平成30年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第37号議案	平成30年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第38号議案	平成30年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第39号議案	平成30年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第40号議案	平成30年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第41号議案	平成30年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)

(その他の議案)

第14号議案	新たに生じた土地の確認について	(原案可決)
第15号議案	字の設定について	(原案可決)
第16号議案	動産の買入れについて	(原案可決)

(人事議案)

第17号議案	副市長の選任について	(原案同意)
第18号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第19号議案	監査委員の選任について	(原案同意)

(請願)

請願第4号	生活保護基準引き下げ中止を求める請願	(不採択)
請願第5号	国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める請願	(不採択)

阿南市議会組織一覧表

令和元年12月18日現在

※常任委員会は、阿南市議会委員会条例で委員会の名称、定数、所管が規定されています。
 なお、議長は中立公平の観点から委員会に所属していません。

	氏名	住所	電話番号	所属会派
議長	林 孝 一	新野町信里7番地11	36-3336	新生阿南
副議長	平 山 正 光	那賀川町黒地477番地8	21-2890	経政会

総務委員会	所管は企画部、総務部、危機管理部、消防本部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項。定数は7人。			
委員長	幸 坂 孝 則	羽ノ浦町岩脇阿千田67番地4	44-4964	阿南至誠会
副委員長	福 島 民 雄	羽ノ浦町中庄池ノ上46番地	44-4254	自民創生会
委員	飯 田 忠 志	長生町西山198番地3	23-1735	新生阿南
委員	山 崎 雅 史	上中町岡246番地	23-2281	阿南至誠会
委員	住 友 進 一	那賀川町色ケ島網干68番地	42-0617	経政会
委員	橋 本 幸 子	那賀川町赤池304番地4	42-0658	市民クラブ

文教厚生委員会	所管は市民部、環境管理部、保健福祉部及び教育委員会に関する事項。定数は7人。			
委員長	星 加 美 保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048	新生阿南
副委員長	武 田 光 普	椿町平松東側2番地	33-1059	阿南至誠会
委員	渡 部 友 子	長生町宮内9番地	22-4049	新生阿南
委員	平 山 正 光	那賀川町黒地477番地8	21-2890	経政会
委員	広 浦 雅 俊	福井町浜田223番地6	34-2991	自民創生会
委員	福 谷 美樹夫	羽ノ浦町中庄段上14番地13	49-4281	市民クラブ
委員	奥 田 勇	楠根町奥山17番地6	25-0773	公明党

産業経済委員会	所管は産業部及び農業委員会に関する事項。定数は7人。			
委員長	藤 本 圭	見能林町大作半16番地5	22-5477	市民クラブ
副委員長	陶 久 晃 一	内原町宮国33番地	49-3886	公明党
委員	小 野 毅	那賀川町黒地492番地	42-0649	新生阿南
委員	荒 谷 みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	阿南至誠会
委員	久 米 良 久	横見町高川原23番地2	22-4057	経政会
委員	住 友 利 広	宝田町梅の本517番地1	22-2337	自民創生会
委員	保 岡 好 江	津乃峰町新浜67番地2	27-1756	日本共産党

建設委員会	所管は建設部、特定事業部及び水道部に関する事項。定数は7人。			
委員長	沢 本 勝 彦	中大野町南傍示141番地	22-1041	経政会
副委員長	井 坂 重 廣	才見町光の大地1番地23	23-2048	日本共産党
委員	野 村 栄	福井町古津193番地	34-2540	新生阿南
委員	横 田 守 弘	内原町中分75番地1	26-0348	阿南至誠会
委員	湯 浅 隆 浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	44-2993	阿南至誠会
委員	喜 多 啓 吉	富岡町トノ町28番地4	23-4322	自民創生会
委員	佐々木 志満子	橋町荒神ノ上23番地2	27-1833	子どもと未来の会

議会運営委員会	議会を円滑に、かつ効率的に運営するため条例で設置する委員会。定数は10人。			
委員長	野 村 栄	委員	住 友 利 広	
副委員長	横 田 守 弘	委員	福 谷 美樹夫	
委員	飯 田 忠 志	委員	奥 田 勇	
委員	湯 浅 隆 浩	委員	保 岡 好 江	
委員	久 米 良 久	委員	佐々木 志満子	

那賀川北岸地域湛水防除施設組合
林 孝 一
藤 本 圭
沢 本 勝 彦
福 島 民 雄

徳島県後期高齢者医療広域連合
林 孝 一

編集委員会では、市民の皆様親しく、ご感想をお聞かせください。

委員長 佐々木 志満子
 副委員長 渡 部 友 子
 委員 武 田 光 普
 委員 沢 本 勝 彦
 委員 横 田 守 弘
 委員 湯 浅 隆 浩
 委員 久 米 良 久
 委員 野 村 栄
 委員 飯 田 忠 志
 委員 湯 浅 隆 浩
 委員 久 米 良 久
 委員 住 友 利 広
 委員 福 谷 美樹夫
 委員 奥 田 勇
 委員 保 岡 好 江
 委員 佐々木 志満子
 委員 井 坂 重 廣

議会だより編集委員会の新しい委員構成が決まりました。

